湯沢市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

（令和６年度実施事業分）

湯沢市教育委員会

目　　次

１．湯沢市教育行政評価の目的・趣旨…… 1

２．点検及び評価…… 1

■令和６年度点検評価票（施策別）

１．学校教育の推進…… 2

２．教育環境整備の推進…… 8

３．学校給食の推進…… 11

４．生涯学習の推進…… 16

５．スポーツ振興の推進…… 21

６．文化財保護の推進…… 25

１．湯沢市教育行政評価の目的・趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとしています。

２．点検及び評価

●点検及び評価の対象

令和６年度における湯沢市教育委員会の「教育行政方針」及び湯沢市の「総合振興計画」に基づいて実施した事務事業について、主要な事業を取り上げて評価しています。

●点検及び評価の方法

教育委員会事務局の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の３つの課で、施策ごとの事業の実施状況を明らかにし、今後の方向性と効果的な教育行政の推進につなげるため、それぞれ自己評価を行いました。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第２項の規定による有識者の知見の活用を図るため、湯沢市教育行政評価会議を開催し、委員から意見を伺っております。

＜会議＞　第１回　令和７年８月21日
　　第２回　令和７年９月19日

＜湯沢市教育行政評価会議委員＞
　　鈴　木　慎　二　氏　（学校教育経験者）
　　菅　野　桃　子　氏　（行政経験者）
　　高　橋　昭　尚　氏　（生涯学習関係者）

令和６年度点検評価票（施策別）

施策名	主管課
１．学校教育の推進	学校教育課

重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
（１）創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進			
学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指す	①市内全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの充実	・ＣＳ研修会や学校訪問を通じた指導と各校の取組の情報共有	ＣＳ研修会では、山田小、山田中による実践発表に加え、参加者がグループになって、コミュニティ・スクールの充実について協議したことで、ＣＳを自分事にすることができた。
	②地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育やキャリア教育の充実	・ふるさと学習推進事業による地域学習の実施 ・県地域振興局と協力した中学生向け企業博覧会の実施	各校において地域の特色を取り入れた学習が行われ、地域の方との触れあいを通して、児童生徒が地域のよさを再認識することができた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） ＣＳ研修会では、教職員以外にも、学校運営協議会の委員や幼稚園の職員なども参加し、グループ協議を行ったことで、コミュニティ・スクールをより自分事として捉え、意識の高まりにつなげることができた。また、各校で取り組んでいるふるさと学習と関連させ、ふるさと教育のより一層の充実にもつながった。			
（２）心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成			
教育活動全体を通して、生命を大切にする心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指す	①豊かな学校生活実現のための小・中連携教育の推進	・各中学校区の特色を生かした小・中交流の実践	湯沢東小・北中学校では、「いのちの教育あったかエリア事業」推進校として、道徳教育を中心とした心に響く体験活動や人とつながる交流の場の設定の充実を図った。

	②自己指導能力を育む積極的な生徒指導の推進	・学校生活意識調査の実施・分析と児童生徒の自己指導能力の育成に向けた研修会の実施	学校生活意識調査の分析を基に生徒指導の取組に生かした。児童生徒の自己指導能力の育成に向け、市内小中学校の生徒指導主事を対象として、ＳＮＳの利用に関する研修会を開催した。
	③道徳性を養うための教育活動全体を通した道徳教育の推進	・道徳教育全体計画の整備と活用状況の確認、指導主事訪問による指導	指導主事訪問（小学校１校、中学校３校）及び教育計画等の確認により、道徳教育全体計画及び活用状況の把握を行った。学校運営協議会の活動と関連させることで、どの学校でも家庭や地域社会と連携しながら道徳教育に取り組んでいる。
	④不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実	・年４回の実態調査による不登校状況把握と指導・支援 ・毎月の実態調査によるいじめ実態状況の把握・対応と家庭・地域・関係機関との連携の促進 ・適応指導教室（そよ風教室）相談員と学校との連携の強化	「いじめ未解決ゼロ」を目指し、いじめの積極的な認知を学校に指導した。「いじめ認知件数調査」を毎月行い、適切な指導の下、事案報告書を提出してもらうことで、早期発見・早期対応、未然防止に努めた。 学校や相談員の働きかけにより、不登校及び不登校傾向の児童生徒が、学校以外の学びの場としてそよ風教室を利用する機会が増えた。学校のニーズに応じてケース会議にも参加し、不登校及び不登校傾向児童生徒の支援を充実させた。
	⑤「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実	・読書活動の推進に向けた学校担当者、読書活動支援員、市図書館司書を対象とした研修会の実施 ・月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換、協議の継続	月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換と協議を継続したことで、各校において、授業や学校行事に関連する読書環境の充実が図られた。 学校図書館担当職員及び読書活動支援員、市立図書館職員によるビブリオバトルについての研修会を７月に実施し、担当者の共通理解の下、各校において読書活動の推進が図られた。
	⑥家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実	・各校の食育に関する計画の確認と学校を対象とした栄養教諭による食育の実施に向けた連絡・調整 ・新体力テストに基づく成果の確認及び体力向上に向けた情報発信	市内全小学校、３中学校において、栄養教諭による食育に関する授業を実施した。児童数・クラス数等に応じてバランスよく時数配分を行うなどの工夫を施した。 新体力テストにおいては、校長会において全体の傾向について分析したものを提示し、学校における取組に生かすよう指導した。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

各中学校ブロックの小・中連携教育計画に基づく実践及び指導主事訪問、いじめの積極的な認知の推進、生徒指導研修会の実施、そよ風教室相談員の活動等を通じて、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成に努めることができた。

（３）学習指導の充実と改善

「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善を通し、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指す	①小・中連携教育による学力向上に向けた取組の推進	・市公開研究会を通じた小・中連携による学習指導に係る情報共有 ・学習状況調査等に基づく成果の確認と指導	「自ら学びに向かう子どもの育成」のテーマの下、雄勝小・雄勝中の研究成果を市内小中学校で共有したことで、同じ方向性での授業改善が推進されたとともに授業におけるＩＣＴを活用した学びの一層の充実を図った。
	②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業づくりの推進	・１単位時間における確かな学びの定着と継続的な学びの高まりを目指した指導主事訪問の実施	指導主事訪問等において、国、県、市の方針を下に指導助言を行った。また、参考となる授業づくりに取り組んだ事例を市教育紀要「啓」に掲載し周知した。
	③少人数指導や専科教員による個に応じたきめ細かな指導の充実	・小学校への専科教員の配置と学校訪問による指導	学校の実情に応じた少人数指導、小学校の外国語及び外国語活動等の専科教諭による授業、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を実施した。
	④授業改善に向けた検証改善サイクルの充実	・国・県学習状況調査の分析による課題の明確化と学校訪問指導、校長会等における指導	同一の集団における学習状況について、経年変化に着目し、分析したことを基に、研究主任会議等で助言を行ってきた。小学校は県平均を上回る結果であったが、中学校では県平均との差が大きい教科も見られ、授業改善に向けた取り組みに課題が残る。
	⑤早期からの教育相談体制の推進及び児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実	・5歳児教育相談会の実施と就学支援コーディネーターによる相談活動の実施 ・かがやきサポーターの小学校低学年への重点配置	就学支援コーディネーターが中心となり、年266回の相談件数に対応するとともに、就学児や保護者に寄り添う支援を適切に行うことができた。６小学校にかがやきサポーター36名を配置し、市教委と学校が情報を共有し、きめ細やかな支援の充実を図ることができた。
	⑥長期休業中の体験教室(英語・プログラミング)等の開催を通した児童生徒の学習意欲の向上	・生涯学習課や近隣高等学校との連携による「インテンシブ･イングリッシュ･デイ」「わくわくロボット教室」等の実施	英語の体験教室には夏季休業中３０人、冬季休業中１４人の児童生徒が参加した。プログラミングを体験する教室には、夏季休業中２４人、冬季休業中は１２人が参加した。児童生徒が意欲的に参加し、充実した時間を過ごした。

	⑦グローバル社会で活躍する人材育成に向けた英語力の向上の推進	・英語学習の充実及び国際理解に向けたＡＬＴの効果的な活用 ・放課後を活用したALTとの英会話教室の実施	放課後の時間にＡＬＴが行ったトップ・アップ・イングリッシュでは、多数の生徒が参加し、海外にいるＡＬＴの知人とオンラインで交流したり、英語を使ったゲームに取り組んだりして、英語を使って会話する（話す・聞く）力の向上につなげた。
	⑧児童生徒１人１台端末の適切な活用及びＩＣＴを活用した効果的な授業の推進	・各校のＩＣＴを活用した効果的な授業についての情報共有（ＩＣＴ推進教諭の位置付け、公開研究会等） ・児童のＩＣＴ活用の充実に向けたＩＣＴ支援員の配置	ＩＣＴ活用推進計画に基づき、ＩＣＴを活用した授業が数多く見られた。ＩＣＴ推進教諭会議、ＩＣＴ支援員会議を定期的に行い、成果や課題を把握したり、状況を共有したりすることで、各校におけるＩＣＴ教育の充実を図った。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 市公開授業研究会や指導主事訪問等により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することができた。また、資質・能力の育成に向けたＩＣＴの効果的な活用についても、各学校において充実が図られ、市全体として前進していることが感じられた。児童生徒のタブレット操作スキルが向上しており、国が目指してきた文房具として活用されている様子が全ての学校で見られた。また、就学時から個に応じた支援を行ったり、複数の体験教室を開催したりして、児童生徒の安心・安全な学校生活や豊かな学びの充実を図ることができた。			
（４）教職員の資質能力の向上			
各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指す	①小・中連携教育を基盤にした授業力の向上	・小・中連携に基づく学力向上（授業力向上）を目的とした公開授業研究会の開催（輪番制による開催）	雄勝小、雄勝中において公開授業研究会を開催した。「自ら学ぶ子どもの育成」というテーマの下、児童生徒が主体的に学習に取り組むための工夫やＩＣＴの効果的な活用について協議が行われ、参加した職員の満足度につながった。
	②生徒指導・学習指導等における実践的指導力向上の推進	・学校訪問による指導方法向上に向けた効果的な指導助言 ・校内研究会における指導主事の積極的活用	年間45回の学校訪問により、各学校の研修体制、授業づくりの成果や課題等を把握し、授業改善に向けた指導・助言を行ったことで、各学校の研修の活性化につながった。

	③今日的な教育課題への対応	・湯沢市教育研究所運営委員会「力水の会」における情報共有 ・社会の変化に柔軟に対応できる児童生徒の育成に係る教職員の研修会の実施（教育アドバイザー事業の活用）	「力水の会」においては、業務改善部会、生徒指導推進部会、特別支援教育推進部会、ＩＣＴ教育推進部会の４部会を開催し、情報共有及び教育課題の解決に努めた。 教育アドバイザー事業については、市内３中学校生徒を対象として、「夢中になる力」をテーマとした講演会を実施し、主体的に学びに向かう力を育成した。
	④教職員の職務能力向上及びワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進	・教職員との協議を通じた継続的な改善と業務改善計画の確実な実践 ・部活動指導員配置の継続と拡充	各校からの時間外勤務時間の報告を基に、業務改善計画における目標の達成状況を確認し、校長会等で共有を図るとともに、指導・助言を行うことで、働き方改革の推進に努めた。 また、部活動指導員の配置により、教員の負担軽減を図った。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

校長会及び教頭会、各種研修会において、教育課題等の解決に向けて方針を示し、その解決を図るために取り組むことができた。市公開授業研究会や指導主事訪問等を通して、市の方針の共通理解を図るとともに、各校の研修の活性化を図り、教職員の実践的指導力の向上に努めることができた。

評価会議の意見
・市内全小・中学校におけるコミュニティ・スクールは、確かな定着と充実が図られている。これは各校における学校運営協議会の充実とＣＳ研修会の成果の積み重ねによるものである。学校に関わる人々と熟議することは、教育課題の共有と主体性の啓発に有効な手立てであり、今後も熟議の場を設定し、さらに広げていってほしい。 ・心豊かでたくましい児童生徒の育成については、「いのちの教育あったかエリア事業」の推進校に湯沢東小学校・湯沢北中学校を指定し、道徳教育の充実を図った。今後はこの事業での成果を市全体に共有し、さらに発展させる工夫を試みてもらいたい。また、各学校の図書担当者と市図書館司書が情報交換及び研修会を実施したことは、各校の読書活動の充実につながった。 ・児童生徒に係る問題に対しては、きめ細かな実態調査とケース会議など、学校と家庭、地域及び専門的機関が連携し、早期発見、早期対応、未然防止に努めている。 ・指導主事訪問、市内公開研究会、ＩＣＴの活用に関する研修等を通じて、授業改善を図り、児童生徒の学力向上に努めている。また、学習状況調査等で明らかになった課題については、小・中連携教育の中心課題にして、組織的計画的な取り組みが、より一層求められる。 ・教育長訪問や指導主事訪問などの学校訪問事業は、教職員に大きな刺激と影響を与える機会となり、学校経営の充実や教職員の資質向上に効果的である。今後も心に響く指導・助言を行い、学校教育の活性化につなげてほしい。また、校長会、教頭会、「力水の会」など既存の組織をいかし、市の教育課題を解決する方策を講じていってほしい。それにより、教育課題の共有と課題意識の高揚を図ることができ、市の学校教育を支える人材の育成にもつながると考える。 ・学校教育の推進については、どの施策事業についても高い水準で目標が達成されている。これは、確かな施策事業の推進と各校の学校教育活動の充実によるものである。ＩＣＴの活用が重視される昨今であるが、今一度「教育は人なり」の精神に立ち返り、今後も児童生徒を理解したうえでの学習指導や生徒指導が日々展開される学校教育を目指してもらいたい。

令和６年度点検評価票（施策別）

施策名	主管課
２．教育環境整備の推進	教育総務課

重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
（１）安全・安心で良質な教育環境の整備			
学校施設の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学校施設の長寿命化を進め、学びの環境を改善し教育環境の充実を図る。	①学校施設の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備	・一斉学校巡回の他、随時学校現場との連絡を密にした状況確認、情報収集の実施 ・建物や設備等で、安全面や機能面で問題のある箇所の改善整備の実施	春と秋の学校巡回のほか、学校との連絡を密にし、施設や設備の情報収集等、常に学校施設の状況の把握に努めた。 計画していた修繕や改修工事を実施したほか、落雷被害や各種不具合にも速やかに対応し、教育環境の低下を防ぐことができた。
	②湯沢市学校施設の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化改修を図るとともに、学校施設に求められる機能や性能を確保するための整備	・稲川小学校の屋根防水改修に係る工事（体育館棟）の実施 ・体育館等天井照明のLED化改修に係る設計（湯沢西小、皆瀬小、湯沢南中及び雄勝中）及び工事（山田小、稲川小、湯沢北中及び皆瀬中）の実施	学校施設の長寿命化を図るため、予定どおり稲川小学校体育館棟の屋根改修工事や、体育館照明等のLED化改修工事と令和７年度工事の実施設計を実施することができた。
	③猛暑に伴う熱中症予防に備えた教育環境の整備	・エアコン未設置の体育館及び一部の特別教室へのエアコン設置に関する現状把握（熱中症指数、室温、湿度など） ・体育館へのエアコン設置事例などの情報収集の実施	６月から９月までの期間（土日や夏休み期間を除く）で、体育館では暑さ指数・室温・湿度調査、一部の特別教室では室温調査を実施した。体育館の調査では、「激しい運動は中止」となる暑さ指数が28以上となったのは、51日間中10日であった。引き続き調査を行っていく。 体育館へのエアコン整備について、県及び近隣市町村へ整備方針の確認を行ったが、整備方針を定めている市町村はなかった。引き続き情報収集を行う。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 　学校施設及び設備の適切な維持管理と計画的な修繕や改修工事を実施したほか、体育館等天井照明のLED化や学校施設の長寿命化に向けた事業を実施するなど、安全・安心な教育環境づくりを進めることができた。			
（２）学習環境の改善			
児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。	①令和元年度策定の「湯沢市学校再編計画」に基づく、児童生徒数の推移を踏まえた学校再編の検討及び見直し	・「必要な時期に再編を検討する」とした皆瀬小学校、皆瀬中学校については、PTAや地域との意見交換等継続 ・急激に進む少子化に対応するため、現計画（～令和１０年）を見直しすることとし、教育環境のあり方について検討を行う。併せて、湯沢市スクールバス乗車対象の基本方針の見直しについて検討を行う。	・令和６年11月に「皆瀬小・中学校の今後のあり方を考える会」を開催した。事前に資料を兼ねた案内チラシを皆瀬地域全戸に配付し、地域との意見交換を行った。 ・教育環境のあり方等について検討するため、令和６年７月に湯沢市学校教育環境適正化検討委員会へ「学校再編計画の見直しを視野に入れた、中長期展望に立った教育環境の方向性について」諮問を行い、令和７年３月に答申をいただいた。
	②湯沢南・山田中学校統合（令和８年４月１日、湯沢南中学校への編入）に向けた環境整備の推進	・円滑な統合実施のための統合準備会による協議・調整 ・環境整備に係る設計及び工事の実施 ＜環境整備計画＞ 　湯沢南中学校北側駐車場整備（令和６年度測量設計・工事） 　湯沢南中学校南側駐車場整備（令和６年度測量設計、令和７年度工事） 　湯沢南中学校スクールバス乗降場拡張整備（令和６年度測量設計、令和７年度工事） 　湯沢南中学校プール解体（令和６年度実施設計・工事） 　第２愛宕スクールバス車庫建築（令和６年度実施設計、令和７年度工事） ※愛宕スクールバス車庫敷地（旧湯沢給食センター跡地）内	令和６年９月４日に、第３回湯沢南・山田中学校統合準備会を開催し、通学環境について協議を行ったほか、部会を随時開催し、専門的な事項の検討及び調整を行った。 　駐車場整備等の環境整備工事や工事に係る実施設計を計画どおり実施することができた。
	③学校ICT環境整備の充実	・平成30年度に整備した小中学校教職員パソコンの劣化が進み、大型提示装置への接続不良や充電ができないなどの不具合が増加していることから、更新を行う。（令和６年度　260台）	教職員用パソコンの更新を行い、今後の校務DXを見据えたパソコン環境への切り替えを進めた。 　ネットワーク構成の見直しに伴う不具合が確認されていることから、令和７年度以降も順次改善を図っていく。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

　湯沢南中学校と山田中学校の統合が円滑に進むよう、引き続き、統合準備会での協議及び関係団体との協議を進めていく。また、環境整備に係る設計及び工事を予定どおり実施することができた。令和７年度中に統合に伴う一連の環境整備を完了するため、引き続き、計画どおりに進めていく。

評価会議の意見

・施設管理は、定期的な点検を行うことにより、変化に気付き致命的な状態になることを回避できている。学校施設の巡回や現場との連絡を密にし、良く維持管理されている。不可抗力による不具合にも迅速に対処が行われている。

・特別教室や体育館へのエアコン設置は、近年の命を脅かす猛暑や災害に危機感を抱くと同時に必要性を強くする。設置にむけて、今後も情報収集に努めていただきたい。

・学校の再編は、地域の方々の様々な感情が表出すると考えられる。住民との意見交換は、今後の計画を示しつつ深めていただきたい。

・学校ICT環境整備について、今後、また更新が必要な時期がくる。使用頻度、耐用年数を考慮しながら、不具合が出る前に計画的に更新することが理想である。教育の現場には、手厚いほどの環境整備をお願いしたい。

令和６年度点検評価票（施策別）

施策名	主管課
３．学校給食の推進	学校給食センター

重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
（１）栄養の改善及び健康の増進			
学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健全な心と身体の基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施する	①児童生徒の健康に留意した献立の作成	・食事の見本となる栄養バランスの整った献立の提供 ・米を中心とした和食を基本に家庭で食べられることが少なくなった食材や郷土料理を取り入れた献立の提供	食事の見本となる栄養バランスの整った給食を提供することができた。 また、行事食や郷土料理、家庭ではあまり食べられることが少なくなった食材やメニューを取り入れた給食を提供した。ただ、家庭で食べられることが少なくなったメニューについては、子どもたちが食べ慣れず残量が多くなる傾向にあった。給食指導が充実している学級は残量が少ない傾向にあるため、一口メモでの指導を含め、各学級での給食指導も必要があると考える。
	②食物アレルギーへの対応	・学校と連携し、誤食を防ぐためのチェックの実施 ・学校と連携し、保護者との面談を実施	新規の食物アレルギーに関して面談を行い、食物アレルギーマニュアルを順守して適正に対応した。 昨年に引き続きアレルギー対応児童生徒が増加傾向にあるため、作業が煩雑になり、事故につながる恐れがある。令和7年度中に学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを改正し、対応内容を精査していく予定にしている。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 学校給食における食物アレルギー事故防止の徹底を図り、安全で安心な学校給食を提供できた。			

（２）衛生管理の徹底			
国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供する	①調理業務の民間委託に伴い、受託事業者が、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」、厚生労働省の定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」や委託仕様書を厳守・徹底するよう管理・監督	・安全・安心な業務体制が確保できるよう、受託事業者が従事者の健康管理、食品管理及び施設設備の管理を行っているか、定期的に確認	受託者と連携し、適切な衛生管理により、安全な学校給食を実施することができた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 徹底した衛生管理に努めながら、受託者と連携し、安全で安心な学校給食を提供できた。			
（３）『食育』の推進			
「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用する	①学校の教育活動全体で食に関する指導の充実に努め、学校給食を生きた教材として活用し食育を推進、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進	・減塩について給食だよりでお知らせするとともに、減塩献立を実施 ・年間計画に基づいた教科等における食に関する指導の実施（小学校：１校につき２学年程度・中学校：希望する学校に対応）	栄養教諭・学校栄養職員３人が「食に関する指導」に参画した。６小学校及び４中学校の授業、給食指導に参画し、延べ授業時間は33時間であった。 また、減塩献立を４回（9月２回、11月２回）実施した。
	②学校給食試食会等を活用した保護者との連携や学校給食に関する情報の発信	・保護者アンケートの実施 ・市ＨＰ等を活用した学校給食に関する情報発信 ・「献立予定表」に献立のレシピや食に関する情報を掲載し、保護者配布及びHP掲載 ・「毎日の給食一口メモ」の作成と小中学校への提供（校内放送用）	学校給食試食会に合わせて保護者アンケート調査を実施し、参加者（２校６学年）に回答いただいた。 市ＨＰに献立表を11回（８・９月はまとめて１回発行）、給食だよりを９回掲載し情報発信に務めた。 また、毎日の給食一口メモや、給食だよりを年９回発行し、食材の情報や健康、栄養について理解を深めた。

ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指す	①給食食器として、川連漆器食器を使用することを目指し、秋田県漆器工業協同組合及び調理業務等受託事業者と協力し使用可能な食器の調整や、給食センターの洗浄（消毒）システムの体制づくりを推進	・一部の小学校で試験運用を実施し、次の点を確認 ㋐運搬、配膳等の際の衝撃による破損状況 ㋑喫食時における使用感	令和６年２月から稲川小学校で実施していた試験運用による漆器の破損状況データを収集した。また、同年４月には同小学生を対象とした喫食時の使用感アンケートを実施した。それらの結果を参考に秋田県漆器工業協同組合と協議を行い、漆器に改良を加えた。 給食センターにおける漆器食器の洗浄は、従来のＰＥＮ食器と同様、食器洗浄機により特に大きな問題はなく順調に行われている。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 食に関する指導は、全小学校と要請のあった中学校で実施し対応している。 給食用漆器食器については、秋田県漆器工業協同組合と令和６年７月に漆器食器の購入契約を締結しており、令和７年度２学期から中学校で、令和８年度２学期から小学校と稲川支援学校で使用を開始する。			
（４）学校給食費の無償化			
安心して子どもを生み育てられるやさしいまちを目指し、学校給食費を無償化する	①出産から子育てまでの切れ目ない子育て支援の施策の一つとして、学校給食費の無償化を実施	・市立小中学校に通う児童生徒の学校給食費を無償化（市外通学者も含む） ・市内の児童生徒で、市外及び県立の小中学校に通う児童生徒や食物アレルギー等により在籍する小中学校で学校給食の提供を受けていない児童生徒について、学校給食費相当額を補助	学校給食の提供を受けており、市立小中学校に通う児童生徒の学校給食費を免除した。 市内の児童生徒で、市外及び県立の小中学校に通う児童生徒や食物アレルギー等により在籍する小中学校で学校給食の提供を受けていない児童生徒について、学校給食費の相当額を補助金として交付した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 児童生徒の保護者が負担すべき学校給食費を免除又は補助することにより、子育てを支援するとともに、保護者の経済的な負担の軽減を図ることができた。			
（５）地場産物の活用			
作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に地産地消に努める	①地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進	・購入ルートの確立 ・食材納入業者との連携	米はすべて湯沢市産及び秋田県産を使用するとともに、「みず」「わらび」については、収穫時期を考慮しながら個人農家からの購入を図った。また、野菜においては地場産を優先して使用した。

	②郷土料理を取り入れた献立の実施	・ふるさと献立の実施（年３回予定）及び市特産品（さくらんぼ、せり、りんご等）の活用	湯沢産の山菜などを使用した納豆汁（わらび）・せりむし（三関せり）・みずかやき（みず）・いものこ汁等のふるさと献立を６回実施した。その他、ＪＡこまちの小玉すいか、りんご等の地域特産品を購入し提供した。また県の協力で「サキホコレ」を１回提供した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 地場産食材を積極的に使用し、季節感を感じられる学校給食を提供できた。学校給食で郷土料理を提供することで、ふるさとのよさを知り、ふるさとに誇りを持つことが期待できる。			
（６）学校給食センターの運営			
学校給食センターを安定的に運営する	①施設設備等の適正な管理	・施設設備の老朽化への対応	給食センター建設から９年目となることから、設備の老朽化が目立ち始めている。業務に携わる調理員、業務員の確認状況を、厨房機器、施設機器の保守点検に反映させ、故障等を未然に防止して、安定的な施設運営を行う必要がある。
	②学校給食費滞納の早期解消	・納付督励の強化 ・個別訪問の実施 ・債権管理マニュアルに基づいた債権管理の実施 ・支払督促による債権回収	督促状を発送した他、電話催告や個別訪問を行うなどして回収に努めたが、全ての未納分は解消できていない。納付の手応えはあることから、引き続き文書催告、電話催告及び個別訪問を行っていく。
	③民間に委託した学校給食業務（調理・配送）の安定運営	・委託仕様書等に基づいた業務実施状況の検証 ※３年契約だが、検証は毎年実施	委託内容に則した業務を着実に遂行し、民間事業者の持つノウハウを活用し、安全で安心な学校給食を提供することができた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 令和５年度から調理及び配送業務を民間委託し、衛生管理を徹底するとともに学校給食センターを安定的に運営し、安全で安心な学校給食を提供できた。自己都合による退職が目立つようになってきており人員確保が課題となるが、給食を止めることのないよう安定した学校給食の運営に努めたい。			

評価会議の意見
・給食は児童生徒にとって楽しみな時間である。郷土料理や行事食など、多彩な献立を取り入れるとともに、バランスのとれた給食になっている。減塩献立を実施するなど、まさしく生きた食育である。今後も工夫を凝らし、児童生徒が楽しみにする給食が提供されることを期待する。 ・給食で川連漆器を使用することにより、郷土の誇れる漆器を身近に感じ、理解を深める良い機会になると期待する。使用に関しては、木製品であり繊細な塗り物であることから、高温乾燥による変形や欠損がないか、注意深く点検し対処していただきたい。 ・民間に委託した学校給食業務も2年が経過し、安定した運営がなされている。安定した給食の提供は、人員確保が根幹となる。受託業者と連絡を密にして、これからも安全安心な給食を提供していただきたい。

令和６年度点検評価票（施策別）

施策名	主管課
４．生涯学習の推進	生涯学習課

重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
（１）生涯学習推進体制の整備			
地域間の資源の相互活用を図り、市民・民間企業・行政・学校・生涯学習センターや図書館など地域のあらゆる担い手が連携し生涯学習推進体制の充実を図る 生涯自分らしい学びを継続し地域へ還元できる仕組みをつくり、地域課題の解決に取り組むことで世代を越えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会の実現を目指す	①市民と行政の協働体制の促進	・地域学校協働活動による学校・家庭・地域を取り巻く人材や各組織のネットワークの強化 ・教職員や地域団体への一層の理解を得るための事業説明の実施	地域学校協働活動では、湯沢西小学校学校運営協議会と湯沢南地区学校協働本部がコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰を受賞した。地域学校協働活動への理解が図られた結果の受賞であると考える。
	②生涯学習推進本部体制の充実	・市組織の部局を越えた連携強化による事業の相互活用と生涯学習情報の共有推進	生涯学習推進本部会議を開催し、全庁体制での取組みによる出前講座のメニュー充実や柔軟な出前講座の対応により、市民の学習意欲の増進に応えることができた。
	③学習活動の支援と生涯学習指導者の活用	・「出前講座」による市民の自主的な学習活動や仲間づくり及び地域づくりへの支援 ・学習者と指導者をつなぐ「生涯学習人材バンク」等の充実による、時代の要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供推進	「出前講座」は、全庁体制での取組みによるメニューの充実や柔軟な出前対応により、多くの市民の学習に寄与することができた。延べ71件、参加市民延べ1,910人。生涯学習人材バンクは、72人に登録いただき、公民館等の各種生涯学習事業の指導者確保や学校部活動の指導者情報の一元化に寄与した。

	④読書活動推進体制の充実	・市立図書館・図書施設、学校図書館やボランティア等、読書に関わる様々な機関や人材の相互連携による読書機会の拡充	子ども読書活動推進会議での協議や情報共有のほか、県との共催によるビブリオバトル湯沢大会を開催した。同大会時に関係機関の子ども読書活動推進の取組みを紹介するパネル展示など、庁内外の連携を図ることで多角的に子ども読書活動を推進した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰の受賞はこれまでの活動の成果の一端であると考える。生涯学習推進本部としての取組や出前講座については充実を図ることができた。また、生涯学習人材バンクの活用やビブリオバトル大会開催など、庁内外の連携により市民の学びを多角的に推進することができた。			
（２）生涯学習環境の整備			
社会教育施設の適切な維持管理を行うほか、市公共施設再編計画に基づき、市民の学習意欲の向上と施設利用促進のため、時代のニーズに応じた新たな学習方法に対応した学習環境の整備を進める 市組織間の連携強化と事業の合同化・合理化を図り、時代にふさわしい事業内容と実施方法を模索するとともに、施設の相互利用等により利用者のニーズに合わせた学習環境を提供する	①社会教育施設の整備と学習設備の充実	・湯沢文化会館の大規模改修工事（令和７年１月まで） ・施設管理の効率化と文化事業の充実のための、湯沢文化会館等3施設への指定管理者制度導入（令和６年４月～令和11年３月） ・駅周辺複合公共施設整備事業の推進 ・新庁舎の利便性を生かした学習機会の拡充（皆瀬生涯学習センター）	湯沢文化会館機能向上事業計画に基づき、湯沢文化会館の大規模改修工事に着手し、予定どおり工事を完了することで、施設の機能向上を図ることができた。また、指定管理者による指定事業は計画どおり実施され、市民の芸術文化体験の向上を図ることができた。駅周辺複合公共施設整備事業は令和８年度の開館に向けて関係機関との協議を重ねている。皆瀬生涯学習センターは地域住民の利便性と学習環境が大幅に改善したことで順調に稼働している。
	②既存施設の有効活用と利用促進施策の推進	・地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実と多様な学習機会の提供（各生涯学習センターでの公民館事業） ・新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やＰＲの促進	公民館事業において予想を超える参加があった。事業の魅力を通じて児童及び保護者への社会教育施設利用の周知につながる取組となった。
	③市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実	・各生涯学習センター間の連携強化による効果的な学習環境の支援	各生涯学習センターでは、複数の生涯学習センターで事業を共催するなどの工夫をしながら、各施設を活用し地域の特性を生かして、それぞれの地域における市民の生涯学習活動を推進した。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

湯沢文化会館機能向上事業計画に基づき計画的に大規模改修工事を実施することで、市民の生涯学習環境の向上が図られた。令和６年度から指定管理者制度を導入している文化３施設については、各施設の有効活用が図られるよう、指定管理事業者と引き続き連携をしていく必要がある。また、駅前複合公共施設整備に向けては、開館に向けて関係する部署の垣根を超えた取組が求められている。

（３）生涯学習活動の展開

すべての人が心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会を実現するため、幅広い世代のニーズの的確な把握に努める 学校・家庭・地域の連携を強化し、気軽に相談できる体制の確立や関係機関等と保護者を繋ぐネットワークの構築及び現代社会の実情に即した各世代への学習機会の提供により、社会的な孤立の解消と防止に努めるとともに学びを通じた社会参画の促進を図る	①家庭教育支援の推進	・家庭教育支援チームと子育て支援総合センターや県立支援学校等との連携による家庭教育力の向上 ・家庭教育支援に関する情報発信力の強化と学校PTA等でのアウトリーチ型の相談の場の提供 ・保護者の学び合いの機会となる子育て支援事業や親子で学べる体験活動の提供（家庭教育支援チームおやじの会・和輪人の活動支援）	新たな取組みや協力依頼が増えたほか、２団体の家庭教育支援チームの共催事業が再開されるなど、その活動が地域に浸透してきたと捉えている。 また、学校PTA等でのアウトリーチ型の相談の場が提供できたほか、新たに子育て支援総合センターでのサロンの開催など、イベントを通して各種機関や団体とつながりを作ることで、適切な支援に繋ぎやすい環境整備ができた。
	②青少年健全育成の推進	・青少年関係団体との連携による安全・安心な暮らしの確保（青少年育成湯沢市民大会の開催） ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による活動の充実と多様な体験の提供	青少年関係団体と連携し市民大会等を通じて青少年育成の推進を図った。地域学校協働活動では、統括推進員が調整役となり、各学校や地域ボランティアと連携し、各本部で充実した特色ある取組みを実践した。地域未来塾事業は、地域と学校の連携・協働による学習支援事業として、対象地域を拡大して実施した。
	③成人期の生涯学習への支援強化	・夜間講座の実施やオンライン導入検討など就労実態に配慮した公民館事業の展開 ・市民ニーズを的確に捉えた教室や講座の開設	夜間や休日の講座を開催することで、日中参加できない方に配慮した事業を展開することができた。オンライン導入については、オンラインが可能なメニューやニーズの把握に努めながら検討を重ねたい。
	④人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進	・長年培った技術や経験、豊かな知識を生かして活躍する機会の提供 ・生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供	地域学校協働活動では、地域ボランティアが各活動の担い手として、登下校の安全見守りなどに携わり活躍した。 生涯学習奨励員の活動充実を図るため、協議会や研究大会の開催を支援した。

	⑤共生社会の実現に向けた学習活動の推進	・社会情勢の変化から生じる地域課題の的確な把握と平等な学習機会の提供 ・異文化、異世代交流による相互理解の促進（日本語教室の開催）	受講者が増加傾向にある日本語教室では、日本語を学習する場と受講者同士の交流のほか、課外授業等を通して地域理解促進や住民との交流機会を提供した。持続可能な事業運営を図るべく新たな講師を確保することができた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 地域学校協働活動では、統括推進員のコーディネートにより、地域のさまざまな団体の会合に参加して事業を紹介したり、庁内や地区センターへ事業内容を広めたりすることができている。結果、活動を支える人材や協力先の確保につながっている。また、各協働本部の推進員に対する助言や支援、さらには学校区を超えて連携を図ることで、充実した協働活動が実現した。さらに、地域未来塾事業では、要望により事業範囲を拡大しており、学習に対する意欲の高まりや教員の多忙化解消にもつながっている側面がある。			
（4）芸術文化活動の展開			
幅広い世代の市民が芸術や文化に親しみ、地域に根付く芸術文化活動の継承・発展や新たな活動の創出に主体的に参加できるよう機会の提供と情報発信に努める 「音楽のまち“ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを目指す	①芸術文化を学習する機会の提供と支援	・民間活力の導入による優れた芸術を鑑賞する機会の拡充や、学習の成果を発表する場の幅広い世代への提供 ・芸術文化団体に関する情報の提供や活動支援による自主的・創造的な芸術文化活動の促進	指定管理者による自主事業の開催により演芸を鑑賞する機会の提供が図られたほか、各団体による日頃の学習成果を発表する場が提供されたことにより、地域芸術文化の振興が図られ、市民の豊かな心の醸成につながった。
	②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充	・指定管理者制度導入による新たな提案や、情報発信手法の刷新、受託事業者とサマーミュージックフェスティバル実行委員会等との連携による事業の実施 ・多様な情報発信による子どもの芸術文化への興味・関心の醸成	指定管理者による市の指定事業は、雄勝文化会館を主な会場として計画どおり実施され、芸術文化体験の充実を図ることができた。令和7年度湯沢文化会館でも事業実施されることから更なる芸術文化の振興が期待される。サマーミュージックフェスティバルは、受託事業者が事務局となることで実行委員会と連携を図り実施した。
	③「音楽のまち“ゆざわ”」の推進	・音楽を身近に感じ、楽しむことができる環境づくりによる「音楽のまち“ゆざわ”」の実現 ・音楽のまちゆざわ推進協議会との協働と市民への情報提供 ・次世代演奏家育成事業の拡充実施	月イチコンサートの開催などにより、身近な場所で音楽に触れる機会を提供し、市民の豊かな心の醸成と音楽による明るいまちづくりを進めた。月イチコンサートは、来場者１万人の達成やコンサート開催数100回を達成、これまでの継続した取組の賜物である。また、初めてバンドフェスティバルを開催し好評を得た。

	④ 中学校部活動地域移行に向けた環境整備	・コーディネーターの設置 ・楽器の管理・メンテナンスの助言支援	文化部を所管するコーディネーターを配置し、地域移行に向けて関係する方々との協議を行っている。楽器は取捨選択を終え、現状各中学校に適正配置している。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

芸術文化協会への支援や音楽のまちゆざわ推進協議会との連携を通じて、文化施設のほかより身近な場所でも気軽に音楽を楽しめる場を提供することができた。さらに「音楽のまち“ゆざわ”オーディオ講座」や新たな取り組みである「バンドフェスティバル」を開催することで、さまざまな音楽の楽しみ方を提案できた。これらの事業を実施することで、市民の心を豊かにし、音楽を通じた明るいまちづくりを推進できたものと考えている。令和７年度からは改修が完了した湯沢文化会館が本格稼働することにより、湯沢文化会館機能向上事業計画に掲げられた目標の実現に向けて、指定管理者と共通の認識を持ち、協定に基づき着実に各事業が進められるように指導や助言を行っていく必要がある。

評価会議の意見

・市民と行政の協働体制の促進については、コミュニティ・スクールの取組が地域に浸透し、成果が着実に上がっていることを実感している。湯沢西小学校学校運営協議会と湯沢南地区学校協働本部の取組が文部科学大臣表彰を受賞されたことは、その確固たる証拠だと思う。しかしながら「協働」という視点で見ると、６つの学校協働本部ごとの連携のあり方に、地域、保護者、学校の間でやや差が生じているように感じる。誰もが気持ちよく活動を続けられるよう、この点について引き続き改善を期待する。

令和６年度点検評価票（施策別）

施策名	主管課
５．スポーツ振興の推進	生涯学習課

重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
（１）ライフステージに応じたスポーツの推進			
市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す	①生涯スポーツの充実とスポーツ参加機会の拡充	・市民スポーツ大会の開催（市スポーツ協会委託事業） ・総合型地域スポーツクラブとの協力・連携	市民総合スポーツ大会は15種目、延べ1,015名の参加者を得、盛会裏に実施することができた。 また事業開催に当たっては総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員及び関係者等との連携･協力のもと開催されている。
	②地域やスポーツ団体等との連携による子どものスポーツ活動機会の拡充	・JFAへの委託事業「夢の教室」の開催 ・スポーツ少年団各種競技大会等派遣奨励交付金による活動支援	「夢の教室」の開催については、市内全６小学校、５年生235人を対象に７月18日を皮切りに計画通り実施することができた。 また、予選大会を勝ち抜き全県大会以上に出場したスポーツ少年団員への活動支援も円滑に進めた。
	③競技スポーツ団体におけるジュニア競技力向上に向けた指導体制整備充実の支援	・スポーツ協会、スポーツ少年団本部へのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援	スポーツ協会及びスポーツ少年団本部に対して、団体の安定的な運営及び自立的な団体組織体制への取組強化、市内におけるスポーツ振興に繋げる期待を込め、補助金の交付を継続的に行っている。

	④障がい者スポーツの普及と支援体制の充実強化	・障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツイベント（ボッチャ、モルック、ｅスポーツ等）の開催 ・障がい者スポーツ団体との協力・連携及び指導員の育成	障がい者の新たなスポーツ参加の可能性を探ることを目的として、ｅスポーツ交流事業を開催した。障がい者を含む延べ250人の参加が得られ、盛会裏のうちに開催することができた。
	⑤中学校部活動地域移行に向けた環境整備	・中学校部活動地域移行推進計画の策定 ・休日の部活動地域移行の一部実施 ・「ヒト・モノ・カネ」支援の検討	先行３競技(陸上競技、柔道、剣道)における休日の地域移行が円滑に進むよう、関係する各方面との連絡･調整に努めた。また当該３競技の実施を通じ、本市における推進計画の策定並びに市としての支援の検討を継続して行っている。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） スポーツの推進に当たり、市として目標とする数値を達成することができたこと、加えて市の考える目的を達成できたことについては、評価できるものと考える。 一方、中学校部活動地域移行については、先行実施の３競技に加え、未実施の５競技についても各々において円滑な運営及び実施ができるよう、課題解決等に向けた指導者、関係者、保護者及び生徒等との情報共有、合意形成を図っていく必要があると考える。			
（２）市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備			
市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブ運営の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携を図るとともに、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を推進する	①総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援	・総合型地域スポーツクラブへのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援	総合型地域スポーツクラブの安定的な運営及び自立的な組織体制強化を図り、市内におけるスポーツ振興に繋げるため、補助金の交付を継続して行っている。
	②スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用	・市内スポーツ施設の指定管理による有効活用とサービスの向上 ・稲川野球場スタンド防水塗装工事 ・スポーツ施設のＬＥＤ照明化 ・学校体育施設開放事業の実施	指定管理者による適切な運営体制が図られ、総合体育館をはじめとする施設の有効活用とともに、市民がスポーツをするうえでの機会の充実に繋がっているものと思われる。 稲川野球場スタンド防水塗装工事をはじめとするスポーツ施設改修工事については、計画に基づいた遂行がされている。 学校体育施設開放事業については、市民がスポーツに触れる機会の創出が図られている。

	③スポーツ関係組織のネットワーク構築による市民ニーズの共有やスポーツイベントの共催	・総合型地域スポーツクラブマネジャー連絡会の開催 ・スポーツ協会、スポーツクラブとの情報交換会の開催	総合型スポーツクラブマネージャーを対象とした「連絡会」を開催し、各々のスポーツクラブの課題等を含めた情報の共有を図り、連携体制の強化を図ることができている。 またスポーツ協会、スポーツクラブへの巡回を行う中で、課題等の聴取及び解決に努めている。
	④スポーツ推進委員の活動充実と委員研修の奨励	・8人制バレーボール大会、市民体力測定会の実施 ・スポーツに親しむきっかけづくりとしてニュースポーツ体験会の開催 ・スポーツ指導者養成講習会等への派遣	バレーボール大会、体力測定会を通じ、市民の体力向上を図ることができた。 またニュースポーツの実践については、体験教室を開催するとともに、出前講座等による普及･推進を図ることができた。なお出前講座開催時の講師については、原則スポーツ推進委員を起用し、指導者としてのレベルアップ、スキルアップも図りながら進めることができた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 総合型地域スポーツクラブの持続可能な運営体制の強化と財政的な自立を目指し、様々な支援を継続的に行うとともに、人口減少・少子高齢化社会においても、住民が多様なスポーツに親しむことのできる環境整備をさらに進めていく必要がある。 各施設の改修工事については、現在、概ね順調に進んでいるが、今後についても各種改修工事等が計画されており、必要性及び優先順位の確立、工事に向けた準備を整えたうえでの遂行を図っていきたい。 本市のスポーツ推進委員は、自主的に事業を企画、運営、展開ができる域にあり、今後についても、様々な場面における自身のスキルアップを図りながら、これまで以上の活躍が期待されているところである。			
（3）スポーツ情報の充実			
スポーツのもつ多様な意義をメディアや団体を通じて広く市民に周知し、その価値の共有を図りスポーツの参画人口と関心層の拡大を推進する	①市広報への定期掲載のほかラジオ、テレビ、新聞、ＳＮＳ等、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に向け、即時性、拡張性のある情報の発信	・市広報への定期掲載のほか、ホームページ・ＳＮＳや多様な媒体を活用した積極的な情報の発信 ・イベント時の広報活動の実施	現在開催している「湯沢城下チャレンジラン」をはじめとする各種事業について、市Facebookや市公式LINE、市HPなどのSNSを介し情報発信に努めている。また冬季の稲川スキー場情報についても市HPの定期的な更新に努めている。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

市広報「ユースポ」への定期掲載、新聞や地元ラジオ(FMゆーとぴあ)を通じての発信にとどまらず、秋田朝日放送「テレビ回覧板」や市Facebook、市公式LINE、市HPをはじめとする各種SNSを最大限に活用し、今後も情報発信していく必要がある。

（4）スポーツを活用した地域づくり

スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある地域社会の構築や競技振興を目指す	①スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進	・第３回湯沢城下チャレンジランの開催 ・第51回東北総合スポーツ大会ハンドボール競技の開催 ・スポーツを通した県外、市外団体との交流による賑わいの創出	スポーツイベントを活用し、交流人口の増大による賑わい創出を図った湯沢城下チャレンジランについては、目標とする参加者数まで届かなかったものの、商店街の賑わい創出の一助となることができたものと考える。 東北総合スポーツ大会については、成年男女及び少年男女の計４種別のハンドボール競技を滞りなく開催することができた。 稲川野球場リニューアルイベントとしてプロ野球OB選手による野球教室を開催し、市内より50名の小中学生の参加が得られた。 また、台湾より訪問した小中学生と本市の小中学生によるバスケットボールを通じたスポーツ交流が展開され、健全育成、グローバル人材育成及び競技力向上を図ることができた。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

３回目を迎えた湯沢城下チャレンジランについては、参加者より、好意的な感想が多かった。加えて、商店街の賑わい創出にもある程度の成果や貢献があったものと評価できる。
一流選手のプレーに限らず、各種スポーツを通じて、プレーする側、観戦する側双方に感銘を与え、与えられるからくりを通じ、市民の健康増進と体力向上が図られること、地域と地域の交流を促進し、地域の賑わいの創出が図られることが今後の課題である。

評価会議の意見

・中学校部活動地域移行に向けた環境整備については、教職員の負担軽減が喫緊の課題であることは強く感じている。同時に子どもたちが多様な部活動に触れ、学びを深める機会を維持することも非常に重要だと考える。この両者のバランスを取ることは容易ではないが、より良くかつスムーズに地域クラブへ移行できるよう、引き続き配慮されることを希望する。

・スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進については、湯沢城下チャレンジランを市民ランナーの視点で考えると、募集枠を工夫することで、さらなる参加者増加が見込めるのではないか。より多くのランナーに湯沢へ足を運んでいただき、交流を深めるための取組を期待する。

令和６年度点検評価票（施策別）

施策名	主管課
６．文化財保護の推進	生涯学習課

重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
（１）文化財保護の仕組みづくり			
人口減少・少子高齢化を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急な課題ととらえ、文化財保存活用地域計画に則り文化財の保存と活用を地域総がかりで推進する 既存の４展示施設にサテライト拠点の役割を持たせ湯沢駅周辺複合施設の歴史資料展示室をセンター拠点と位置付け相互のネットワーク化と活性化を図る	①センター拠点とサテライト拠点のネットワーク化に向けた展示内容等の検討	・センター拠点となる複合施設歴史展示機能の内容及び運営に関する事業者との具体的協議 ・センター・サテライト化に向けたサテライト拠点における展示内容の検討 ・センターからサテライトへと誘導する仕組み等の検討	センター拠点となる複合公共施設の歴史展示機能について、事業者との全体設計協議を14回、歴史展示分科会を２回、維持管理定例会を随時実施し、必要な設備の洗い出し等詳細な協議を行った。
	②文化財資料収蔵施設の機能充実及び資料の集約化	・複合施設収蔵庫と三梨収蔵庫の収蔵環境に合わせた文化財資料の分類・配置の検討 ・洗浄・燻蒸作業による収蔵資料の適切な保全	三梨収蔵庫稼働２年目は、雄勝郡会議事堂脇の蔵にある資料を搬入し、燻蒸作業を行い、保存状態の向上に努めた。また、複合施設収蔵庫へ搬入する資料の分類に着手し、年代・材質・状態についての確認を開始した。
	③市収蔵資料に係る収集管理基準の運用	・適切な資料収集管理に向けた文化財資料収集管理会議の開催 ・集約した文化財資料の収集管理基準に基づく分類・整理	文化財資料収集管理会議は対象案件がなかったことから実施しなかった。 「文化財資料の収集及び管理に関する要綱」に基づき、資料の収集を行った。三梨収蔵庫に集約した文化財資料は、燻蒸作業の終了した資料から、分類・整理を開始した。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

複合公共施設の歴史展示機能については、開設準備室が設定したスケジュールどおり指定管理事業者との協議を行うことができた。令和７年度は運営にかかる詳細な事項や引っ越し計画など、より具体的な内容を検討していく。
また、旧三梨小収蔵庫の整備及び文化財資料の収集管理基準に基づき、資料の収集を行うことができた。

（２）文化遺産の文化財指定等の推進

地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財に指定・登録を進める そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施する	①指定・登録文化財の現況調査及び新たな指定・登録に向けた調査の実施	・指定・登録文化財の保存管理状況の調査 ・調査済み資料の文化財指定（登録）の推進及び市民への周知	専門家の協力を得て、市指定有形文化財の考古資料や歴史資料の調査を実施し、指定済み文化財の現況把握に努めた。 新規に市指定文化財の指定はできなかったが、調査を行った資料を次年度早期に市指定文化財への指定することに向けて文化財保護審議会へ意見を聴取し指定調書の作成を行った。
	②未指定文化財の基礎調査の実施	・文化財悉皆調査の継続実施 ・収集保存、調査研究情報を可視化するデータベース化の実施	民間の事業実施に伴う遺跡調査等を県の協力を得ながら随時実施したが、期間を設けた集中的な調査は体制面から実施できなかった。 文化財資料データベースの登録内容を随時確認・修正し、精度向上に努めた。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

文化財保護室の現在の体制では、悉皆調査に集中的に取り組むことは難しい状況にあるが、文化財指定については、樹勢が衰えた市指定天然記念物１件を解除した。このほか、国登録有形文化財(建造物)に２か所10件が登録され、文化遺産の文化財指定等推進を図ることができた。

（3）文化遺産の保存・継承の充実			
市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため、地域や関係団体が連携した文化財の管理体制の構築、文化財の維持管理に対する支援を行う 地域の民俗芸能や伝統行事の継承促進のため、活動に対する支援や発表機会の提供を継続する	①文化財の管理体制の構築	・地域の人材を活用した文化財の見守り活動の実施 ・史跡等の保存活用計画作成に向けた体制や計画内容の検討	文化財の見守りについて、地域の見守りを実施できる体制を地域ごとに確認しているが、実際の活動に至るまでは時間を要する。 史跡等個別の保存活用計画の作成については、引き続き計画内容の検討を進めている。
	②指定・登録文化財の維持管理等への支援	・文化財保存管理団体等に対する維持管理費の支援 ・文化財所有者等に対する雪害対策への支援 ・文化財管理に関する所有者への指導・助言	昨年度に比べ降雪量が多く、雪害対策費として3件支援した。また、例年の維持管理費支援のほか、登録有形文化財の修復への支援（6,500,000円）を行った。また、公益財団法人東日本鉄道文化財団の地方文化支援を受け、市指定有形文化財（建造物）の修復支援（3,583,000円）を行った。
	③無形民俗文化財の継承活動支援及び発表機会の提供	・市内の無形民俗文化財の継承に取り組む団体に対する継承活動への支援 ・民俗芸能発表会の開催による発表機会の提供及び市民への周知	団体の継承活動に対し、必要な支援を行った。民俗芸能発表会は、会場の調整や開催時期で団体の調整がつかず開催を見送りした。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して） 「文化財の管理体制の構築」に進展なかったことに加え、「無形民俗文化財の継承活動支援及び発表機会の提供」が会場の関係もあり実施できなかったことは、民俗芸能の市民への周知・理解拡大を図る重要な機会であることに鑑みれば、大変残念な結果となった。このほか、指定・登録文化財の維持管理等への支援については、定例的な団体等の活動への支援に加え、指定、登録有形文化財の修復に対する支援を行った。			
（4）文化遺産活用の推進			
地域の歴史文化を理解することで、郷土愛の醸成等につなげるため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図る	①文化財等の公開・企画展の開催	・国登録有形文化財の一般公開 ・各サテライト拠点における企画展の開催	国登録有形文化財一般公開は実施できなかったが、新規指定文化財の公開(ゆざわの文化財展)など例年のものに加え、院内銀山異人館での企画展を２回実施した。
	②子どもたちが郷土の歴史を見て、触れて学ぶ機会の創出	・小中学生を対象に郷土ゆかりの体験、制作講座を行う「子どもゆざわ学」の開催	子どもゆざわ学では、夏休みは荒天により中止となったが、冬休みには「御日記神経衰弱」(くずし字をカードゲームにしたもの)や縄文土器の拓本取りをジオスタ☆ゆざわにおいて実施し、小中学生に地域ならではの体験を提供できた。

	③文化財保護の重要性を体感し、郷土愛の醸成へとつなげる歴史的建造物活用事業の実施	・郷土の歴史的建造物を描き、記憶に留める「スケッチワークショップ」の開催 ・ふるさと再発見と文化財保護への興味関心を高める歴史的建造物探訪事業の実施	スケッチワークショップ、歴史的建造物探訪事業は、予定した時期に他イベントと日程調整がつかず、十分なスタッフ体制を整えることができなかったため、開催を見送りしたが、歴史的建造物に二次元コードを46箇所に取り付け、興味関心を高める工夫を行った。
	④文化財保存活用地域計画周知に係る地域モデル事業の実施	・文化財展等の実施に向けた文化財保護団体の組織強化支援（皆瀬地域）	令和７年度の開催に向けて協議を行った。
	⑤「佐竹南家御日記」翻刻事業の早期化と事業周知	・第17巻の発刊作業の実施 ・早期発刊に向けた作業体制等の検討 ・現代語訳版の製作 ・発刊30周年記念誌の発行による事業の周知 ・事業の周知及び古文書への関心を引き出す翻刻体験事業の実施	第17巻を発刊。また翻刻本発刊30周年記念誌を作成し、市内全戸及び市内全中学生に配付し、事業の周知を行った。また、初心者向けの翻刻体験事業を実施した一方、これまで校正を担っていた技術者が急逝されたため、新たな技術者を確保する必要がある。
	⑥文化財に対する市民の興味・関心を喚起させる事業の実施	・多くの来場者へ文化財を紹介する七夕絵どうろうまつり「プロジェクションマッピング」の開催 ・地域や家庭に眠る「地域文化財」を集めて紹介する地域文化財再発見事業の実施 ・写真を介して市内の「マイ文化財」を紹介するフォトコンテストの開催	七夕絵どうろうまつり期間中、雄勝郡会議事堂記念館を活用し、本市の歴史文化を紹介するプロジェクションマッピングを開催し、好評を得た。また地域文化財再発見事業を識者への委託により実施した。 フォトコンテストは他の事業等と重なり、実施できなかった。
	⑦各文化財の基本情報及び誘導案内情報の充実化	・文化財に関する誘導案内板等の現況調査の実施 ・誘導案内板の全市統一デザイン化に向けた協議検討 ・老朽化した説明板の改修及び不足箇所への設置に向けた調査の実施	既存の文化財標柱に市のHPに繋がる二次元コードを取り付けた。作業中、あわせて、各説明板等の状況も確認した。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

新たに雄勝生涯学習センターから院内銀山異人館の管理業務が加わったことで業務が繁忙となり、日程調整ができず一部実施できないイベントもあったが、企画展の開催や御日記翻刻本発刊30周年記念誌を発刊、市内全戸に配付することができた。また、文化財保存活用地域計画に則した実行委員会を組織し、国補助金を活用した展示施設活性化事業「プロジェクションマッピング」、及び歴史資料活用事業「翻刻体験ワークショップ」を開催し、本市の歴史文化を市の内外に発信した。

評価会議の意見
・人的リソースや体制の問題から実施に至らなかった事業が散見される事が気になった。今年度は改善の兆しがあるとのことだが、「市が直接行うべき事業」と「外部に委託が可能な事業（イベントなど）」を明確に分け、職員の負担を減らしつつ、文化財の保護と継承を両立できるような取組を期待する。